

歳入決算額の推移

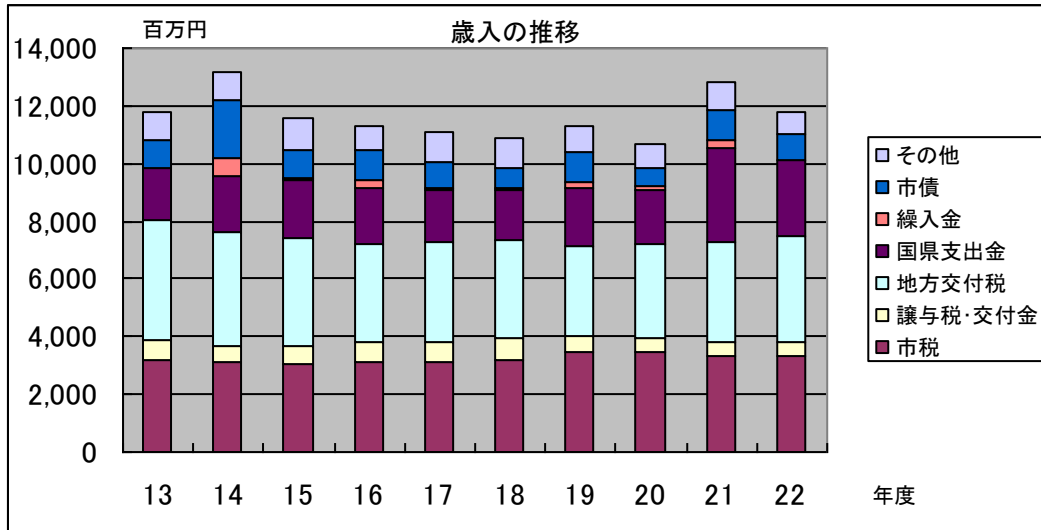
普通会計

歳入総額は年々減少傾向にありますが、平成14年度は、青豊高校用地取得により通年を超える市債の借り入れがあったため、増加しました。平成22年度は、引き続き国の経済対策により国・県支出金が高水準を維持し、地方交付税及び臨時財政対策債も増額となりました。

(単位:百万円)

年 度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
市税	3,164	3,126	3,069	3,091	3,093	3,160	3,450	3,415	3,293	3,294
譲与税・交付金	701	560	585	694	721	794	535	502	496	483
地方交付税	4,167	3,896	3,715	3,430	3,421	3,356	3,107	3,238	3,437	3,674
国・県支出金	1,798	1,990	2,034	1,938	1,796	1,744	2,066	1,937	3,273	2,679
繰入金	6	621	50	263	122	52	147	85	304	2
市債	966	1,965	1,027	999	891	751	1,056	679	1,037	893
その他	984	1,021	1,088	895	1,013	996	913	764	979	765
合 計	11,786	13,179	11,568	11,310	11,057	10,853	11,274	10,620	12,819	11,790

※表示単位未満四捨五入の関係で合計と一致しない箇所があります。



市 税

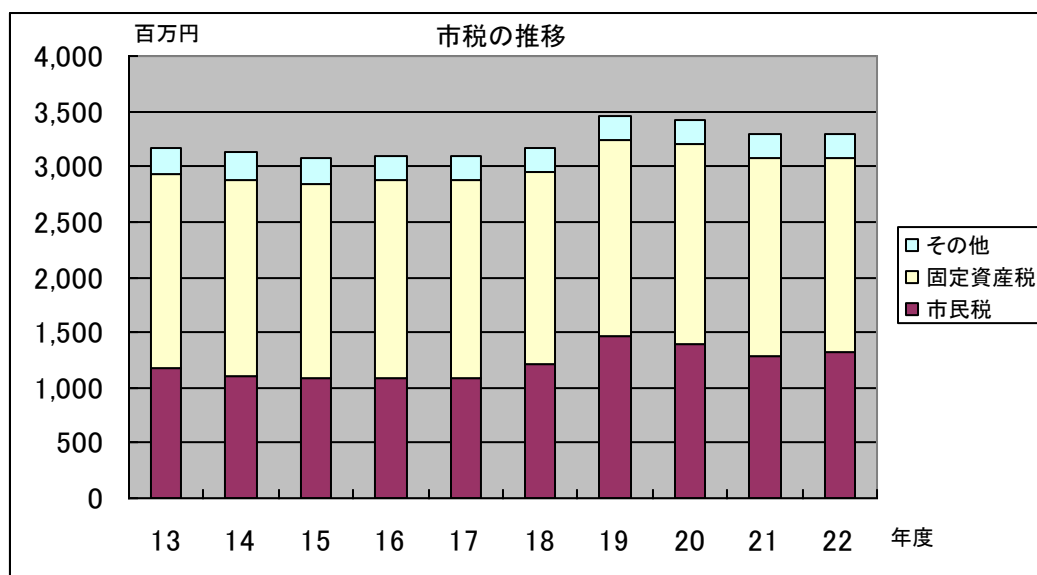
歳入の根幹をなす市税の22年度決算額は32.9億円で、歳入全体の27.9%を占めています。

市税全体の推移を見ると15年度に落込み、全体に横ばい傾向にありましたが、平成18年度以降増加に転じています。これは固定資産税は評価替えの年を除いて横ばい傾向にあるものの、市民税は景気の低迷とその対策として実施された減税の影響に起因します。個人市民税は、11年度から17年度までは恒久的減税が実施されていましたが、18年度は1/2に縮減されました。さらに、19年度には恒久的減税が全面的に廃止され、税源移譲が実施されたことから個人市民税が大幅に増えました。しかしながら、20年度、21年度とリーマンショック以降市民税の減少がつづきましたが、22年度は法人の回復により下げ止まりました。

(単位:百万円)

年 度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
市民税	1,184	1,097	1,095	1,093	1,091	1,204	1,459	1,387	1,294	1,314
個人	863	858	797	794	803	854	1,131	1,115	1,080	998
法人	322	239	298	299	288	350	328	272	214	316
固定資産税	1,741	1,778	1,746	1,785	1,792	1,738	1,772	1,811	1,789	1,761
土地	527	523	537	532	519	521	520	515	512	509
家屋	762	802	733	756	762	682	710	730	707	727
償却資産	433	431	455	475	490	515	524	550	551	505
交付金	19	21	21	22	21	20	18	16	19	20
軽自動車税	51	54	55	55	57	58	61	63	64	65
市たばこ税	185	197	173	159	153	160	158	154	146	154
特別土地保有税	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	3,164	3,126	3,069	3,091	3,093	3,160	3,450	3,415	3,293	3,294

※表示単位未満四捨五入の関係で合計と一致しない個所があります



地方交付税

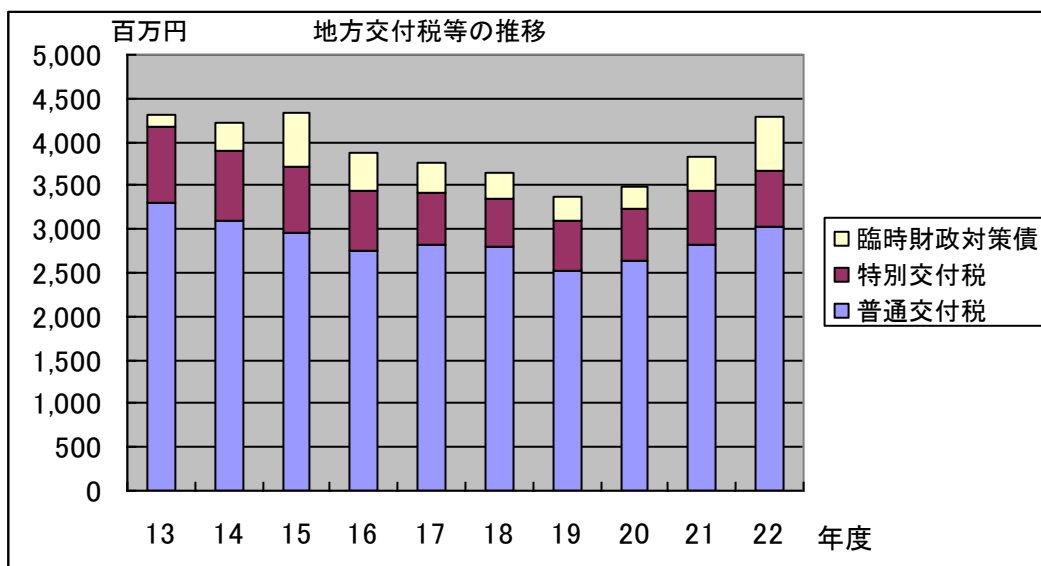
国における地方財政改革の一環として、三位一体改革が進められ、平成18年度までの改革においては、3兆円規模の税源移譲が実現したものの、4兆円を超える国庫補助負担金の削減に加え、地方交付税等も平成16年度から平成18年度までに約5兆円が削減されたことから、市の財政に大きな影響を生じさせています。さらに、平成19年度から歳出・歳入一体改革が始まり、交付税の削減が引き続き実施されました。平成20年度は地方再生対策費等が創設され、平成21年度、22年度も地域雇用創出推進費や雇用対策・地域資源活用臨時特例費が創設されたことなどにより、大幅な伸びとなりました。

1. 地方交付税等の推移

(単位:百万円)

年 度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
普通交付税	3,309	3,094	2,965	2,756	2,816	2,790	2,531	2,644	2,831	3,026
特別交付税	858	802	750	674	605	566	576	593	605	648
臨時財政対策債	153	322	617	445	339	294	267	250	388	606
合 計	4,320	4,218	4,332	3,875	3,760	3,650	3,374	3,487	3,824	4,280

※表示単位未満四捨五入の関係で合計と一致しない個所があります。



三位一体改革とは、①国庫補助負担金の廃止・縮減、②国から地方への税源(財源)移譲、③地方交付税制度の改革を一体に行い、国と地方の税財政関係を抜本的に改革する取組み(H15～H18)のことをいい、改革が始まる平成15年度と平成19年度を比較すると、実質交付税は9億5千8百万円の減少となっています。

市 債

(単位:百万円)

区 分	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
一般公共事業債	178	202	183	113	124	98	189	155	213	147
一般単独事業債	332	400	105	336	339	67	31	21	57	41
公営住宅建設事業債	170	147	/	/	/	14	342	50	281	/
学校教育施設等整備事業債	14	110	/	/	10	/	60	/	/	23
辺地対策事業債	/	/	17	/	/	10	15	31	25	14
災害復旧事業債	6	/	3	5	6	6	2	1	1	2
一般廃棄物処理事業債	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
厚生福祉施設整備事業債	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
社会福祉施設整備事業債	/	/	24	/	/	/	/	/	/	/
地域改善対策特定事業債	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
財源対策債	14	20	21	34	27	1	13	1	2	1
●減税補てん債	38	39	35	37	37	27	/	/	/	/
●臨時税収補てん債	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
●臨時財政対策債	153	322	617	445	340	294	267	250	388	606
福岡県貸付金	/	600	/	/	/	213	122	119	7	/
その他	61	34	22	29	8	21	17	51	63	59
合 計	966	1872	1027	999	891	751	1,056	679	1,037	893
借換債	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

※表示単位未満四捨五入の関係で合計と一致しない個所があります。

○減税補てん債・・・国の減税政策により個人住民税の減税が実施された場合、その減収額を埋めるために借入れする地方債です。平成10年度から発行しています。平成15年度からは恒久的減税に伴う地方税の代替的な財源として、地方特例交付金が創設され、減収額の3/4が交付されており、残りの1/4を減税補てん債で賄っています。

○臨時税収補てん債・・・地方消費税の収入が平成9年度において平年度化していないことに伴う影響に対処するために発行したものです。

○臨時財政対策債・・・地方財政計画上の収支不足は、従来、交付税特別会計で借り入れ、交付税で措置されてきましたが、平成13年度よりこの借入方式を見直し、収支不足を国と地方が折半して負担することとなり、この地方負担分を賄うために発行されることとなったものです。